

鴨川市男女共同参画推進審議会 平成29年度 第1回会議 会議録

日時：平成30年3月22日(木)

午後2時00分～3時00分

場所：市役所4階400会議室

[出席委員]

氏 名	備 考
上村 美智代	副会長
黒川 洋子	
齋藤 守彦	
長谷川 裕一	
速水 昭雄	会長

[欠席委員]

氏 名	備 考
立野 慶子	
角田 佐智子	
永井 佳美	

(アイウエオ順・敬称略)

[市行政関係者]

所属・職	氏 名
鴨川市企画政策課 課長	平川 潔
〃 課長補佐	石井 宏子
〃 政策推進係 係長	藤代 公貴
〃 政策推進係 主事	加藤 真希

[会議資料]

- ・次第
- ・席次表
- ・出席者名簿
- ・資料1 第2次鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績調書
- ・資料2 平成29年度男女共同参画に係る周知啓発活動の実施結果について
- ・県作成資料（抜粋） 平成29年度活動報告書

1 開会（午後2時00分） 司会 企画政策課 政策推進係長 藤代

配付資料の確認に続いて、「鴨川市男女共同参画推進審議会設置要綱」（以下、「設置要綱」という。）第5条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立する旨を説明。傍聴者なし。

2 会長及び副会長の選任

事務局の進行により、会長に速水委員、副会長に上村委員を選出した。

3 会長あいさつ

（要旨）

前回に引き続き、会長を務めさせていただく。ぜひ委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

4 議事

設置要綱第5条第1項の規定に基づき、速水会長を議長として議事を進行。

議長から会議の議事録署名人として、黒川委員、齋藤委員が指名された。

議事（1） 第2次鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績について

事務局から、資料1「第2次鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績調書」に即して説明。

委員の意見等については、次のとおり。

（齋藤委員）

事業No.5「男女平等に立った教育・学習の推進」について、平成28年度の取り組みとして、児童机の引き出しやピアノの色について記載されているが、色については男女平等というより、やりすぎではないかと感じる。例えば、最近のトイレは標識や内装が男女ともに同色の場合があるが、分かりづらく、間違えて入ってしまうことも起こり得る。

（事務局）

性別により色を決めるのではなく、児童が自由に選べるよう選択の幅を広げたものである。

（議長）

女性は赤、男性は青といったような固定観念にとらわれずに、児童が色を選べるようになったことは良いことだと思う。

（黒川委員）

事業No.55「幼保一元化の推進」について、近隣市では待機児童もあり、無認可保育園に預けたという話も聞くため、本市は働きながら子育てしやすい環境が整ってきたと感

じる。私も孫が生まれ、孫の両親も共働きなので、延長保育などの充実はすごくありがたい。

(上村委員)

男女共同参画というと、女性が働きやすいように支援するというイメージがあるが、例えば、小さい子どものいる専業主婦が周りに頼れる人がいないときに一時的に預けたい場合はどうしたら良いか。

(議長)

一時預かりという制度があるが、市民に広く認知されているかは疑問であるため、広報などで周知をされた方が良いのではないか。

(事務局)

一時預かりの他に、急に病気になった場合等に預けられる病児保育という制度があり、広報かもがわ3月1日号で登録についての記事を掲載するなど周知に努めている。

また、福祉総合相談センターという総合相談窓口があるため、困り事があるときは相談していただければ、制度や担当窓口を案内する体制は整っている。

しかしながら、ご指摘のとおり、制度や相談窓口を知らない方もいると思うため、引き続き周知を図っていきたい。

(議長)

例えば、細かい事例集やQ & A等があれば、分かりやすいのではないか。

(事務局)

細かい事例集やQ & Aはないが、昨年、結婚から子育て支援に係る事業と担当窓口を一覧にした「全力応援！かもがわ子育てトータルサポートガイド」を作成し、全戸に配付した。また、転入者の方にも配付している。

(黒川委員)

事業No.52「男性の食生活改善事業」について、食楽会のメンバーは10人以上いたと思うが、実施回数11回に対し、参加延べ人数109人とあるが、参加人数が少ないように感じる。私はコンビニエンスストアで働いているが、毎日お弁当を3食購入されるご年配の男性もおり、心配である。そのような方でも参加しやすいように、各地区で活動されてはどうか。

(事務局)

食楽会は地区を限定して活動しているものではなく、また、食楽会の他に、鴨川市食生活改善協議会へ委託し、東条地区や主基地区でも男性の料理教室を開催している。

しかしながら、ご指摘のとおり、参加人数はまだまだ少ないため、いただいたご意見を担当課へ報告するとともに、周知方法や開催地について検討するよう申し伝える。

(齋藤委員)

事業No.55「幼保一元化の推進」について、小湊保育園と幼稚園の施設は一体となっているか。

(事務局)

保育園と幼稚園を廊下で繋いだ施設となっている。

(齋藤委員)

小湊小学校の統合もそうだが、将来的に保育園と幼稚園も天津地区へ統合となると、小湊地区での子育ては大変になってしまうのではないか。

(事務局)

保育園の休園基準があり、希望者が5人以下となる場合は休園を検討する必要がある。現実問題、2、3年後にはそういった状況になり得るため、天津地区との統合を検討する必要がある。また、保育園や幼稚園は、天津地区へ統合した小学校の近くにあった方が良いという意見と小湊地区にあった方が良いという意見もあるため、様々なご意見を聞きながら検討していきたい。

(議長)

事業No.36「人権相談の充実」について、人権相談所を毎月1回開設しているようだが、相談件数5件というのは、全体を通じてか。

(事務局)

そのとおりである。

(上村委員)

人権相談を含め、様々な相談ができる福祉総合相談センターが開設されたため、そちらで相談を受けていると思われる。

(議長)

事業No.44「審議会等における女性委員の登用の促進」について、本市の各審議会等における女性登用率22%というのが全国的に高いのか低いのかは分からないが、幸い、本市の男女共同参画推進審議会では、半数以上を女性が占めている。

議事（２） 平成29年度男女共同参画に係る周知啓発活動の実施結果について

事務局から、資料2「男女共同参画に係る周知啓発活動の実施結果について」及び「県作成資料（抜粋）平成29年度活動報告書」に即して説明。

また、市が主催する「中学校における男女共同参画セミナー」について、平成29年度

は県の事業である地域推進員主催の「中学校における寸劇事業」を開催したため、活動を休止していたが、平成30年度は活動を再開し、市内中学校全校で開催する旨を報告。

委員の意見等については、次のとおり。

(黒川委員)

「中学校における寸劇事業」について、児童が回答したアンケート結果を見ると、家事の役割分担のシナリオでは「自分のお父さんやお母さんの行動と同じ」などの意見があり、子どもは家のことをよく見ているのだなと感じた。

(議長)

子どもは感性豊かであり、素直に受け取ってくれるため、寸劇事業はとても効果があったのではないかと思う。

地域推進員による事業が本市で開催されたのは初めてか。

(事務局)

中学校における寸劇事業は初めてだが、平成25年度に防災セミナーを開催している。

なお、本市は地域推進員が不在となっているが、市の男女共同参画担当者が会議等に参加している関係から、本市でも開催していただけた。地域推進員は、市の推薦により県知事から委嘱されるため、周りに興味がある方がいたら是非、ご紹介いただきたい。

(議長)

「中学校における男女共同参画セミナー」はいつから行っているのか。

(事務局)

平成26年度から開催し、長狭中学校、安房東中学校、鴨川中学校の順に一年度ごとに一校ずつ回ったが、平成30年度は全校で開催することとしている。

また、平成29年度から新成人にも男女共同参画に関するチラシを配布するなど、若年層への啓発活動に力を入れている。

(議長)

若年層に対する啓発はとても有効であり、学校で開催すれば多くの若者に啓発が出来るため、是非続けられたい。

(上村委員)

「男女共同参画啓発キャンペーン」の実施場所をみると、おどや、ベイシア、イオンといった大きな商業施設で開催しているが、私の住む地区では、そこまで買い物に行く人が少ない。

啓発活動の地区に偏りが出てしまうため、サロンや回覧板等を活用してはどうか。

(事務局)

男女共同参画週間に合わせた活動ということもあり、短時間で効果的に周知できるよう、人が多く集まる商業施設での実施とした。また、平成28年度に実施したおどや江見店では、あまり人が集まらず、周知を図れなかったという経緯がある。

しかしながら、ご指摘のとおり、地区に偏りがあってはいけないと思うので、男女共同参画週間に合わせた活動以外にも、年間を通じて各地区の施設へチラシ等を配架するなど、周知方法を検討していきたい。

議事（３） その他

平成30年４月１日からの市の組織改編について説明。

また、男女共同参画に関する事務については、新設となる、経営企画部秘書広報課が所掌することとなった旨、事務局から報告。

５ 閉会（午後３時00分）

以上

鴨川市男女共同参画推進審議会

会長 速水 昭雄 様

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第７条第３項の規定により会議録の内容について確認します。

平成30年３月30日

黒川 洋子

齋藤 守彦
